

記事ID：0079670 更新日：2024年9月20日更新

西多摩衛生組合で石川県の災害廃棄物の受入れを開始します



令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、多くの建築物で倒壊等の被害が発生しました。今後、倒壊建物の公費解体がさらに進み、これに伴い多くの可燃性廃棄物の発生が予測されています。このため、石川県から東京都に対して広域支援要請があり、東京都市長会、東京都町村会及び特別区長会の了承を経て、災害廃棄物の発生量が多く、域内処理が困難な石川県輪島市と珠洲市の支援を行うこととし、令和6年9月27日から東京都で災害廃棄物の広域支援が開始します。西多摩衛生組合構成市町では、相互扶助の観点から慎重に協議した結果、西多摩衛生組合におきまして、令和6年9月27日から災害廃棄物の受入れを開始します。被災地の早期復興・復旧を支援するため、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

支援等の内容

搬入ごみ：可燃性廃棄物（木くず・プラスチック類・繊維くず）
受入期間：令和6年9月27日～令和8年3月31日（土日は除く）
搬入量：1日最大20 t

このページに関するお問い合わせ先

清掃リサイクル課

ごみ減量推進係

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1

Tel：0428-22-1111(内線2512・2513) Fax：0428-22-3508

みなさんの声をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ はい どちらでもない いいえ
このページは見つけやすかったですか？ はい どちらでもない いいえ

送信する

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[「しごと」の側面から移住をサポート！移住・定住促進パティ事業者をご紹介します！](#)

[「令和6年能登豪雨」災害義援金の街頭募金を行います](#)

[各種募金等](#)

[姉妹都市交流のあゆみ](#)

[【8月8日】赤ワイン「ポッパルトの雫2023」の販売開始](#)

よくある質問

見つからないときは



Tel : 0428-22-1111 (代表) Fax : 0428-22-3508 (代表)

開庁日時 : 月～金曜日 (祝日、休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

Copyright © Ome City All Rights Reserved.

